

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称 有限会社 プライム・ヒューマン

事業所の所在地 秋田県大仙市大曲田町4-24 ユーホータマチ201

(対象期間:2024/6/1～2025/5/31)

1.派遣労働者の数

派遣労働者の数(1日平均) 38 人

2.労働者派遣の役務を受けた者の数

派遣先の実数 19 件

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間/日) 13,766 円

派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間/日) 8,842 円

マージン率 35.77 %

※マージンには派遣労働者の交通費、社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費等含む

4.教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	訓練方法	実施者	賃金有無	負担有無
安全衛生、5Sについて	入社時	Off-JT	派遣元	有給	無償
社会人マナー研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
モノづくり基礎研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
現場改善研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
メンタルヘルス研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償
ハラスメント研修	派遣労働者	Off-JT	派遣元	有給	無償

5.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か 締結済み

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 原則として、すべての派遣労働者

労使協定の有効期間の終期 2026年3月31日

6.その他の事項

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先 有限会社 プライム・ヒューマン 電話0187-66-4500